

# 「ゆとりとうるおい空間創造の指針」(概要版)

山形県農林水産部

## ゆとりとうるおい空間創造の指針とは

### ゆとりとうるおい空間とは

世代を越えて引き継がれてきた魅力や恵みにあふれた農村地域を「ゆとりとうるおい空間」と名づけています。

農村地域には、多様な動植物を育む緑豊かな環境や美しい田園風景が広がっています。また、農村地域の歴史の中で培われた伝統文化や昔ながらの生活習慣は、住民に「ゆとり」や「やすらぎ」をもたらし、生活に潤いを与え、地域への誇りと愛着を育んでいます。

県では、このような魅力を持ち続け、恵みを与え続ける農村地域を、目指すべき将来像として「ゆとりとうるおい空間」と名づけています。

### ゆとりとうるおい空間の創造

山形県では、農業農村整備に際して、地域の人たちとともに、農村の環境や景観を守り、「ゆとりとうるおい空間」を創造していきます。

魅力的な農村地域を守り、農家はもとより地域の人達とそこを訪れる人々が共にその恵みを維持し、増やし、分かち合っていくために、農業生産の基盤である水田や水路の整備に合わせて、農村環境や景観の保全と改善、地域活動の振興と交流の促進を図り、ゆとりとうるおいある空間の「創造」に取り組んでいきます。

「ゆとりとうるおい空間」創造の取り組みをより幅広く適切に進めるために、これまでの実践経験や専門家の指導・助言をとりまとめた「指針」を作成することとしました。

この「指針」に基づいて、農業農村整備事業の展開と合わせて、ゆとりとうるおい空間の創造に取り組んでいきます。

## ゆとりとうるおい空間

- ・環境に配慮した
- ・住民参加による

農業農村整備事業

### 自然空間

- ・良好な水環境
- ・豊かな生態系
- ・美しい農村景観

### 地域活動

- ・地域資源を活かした教育環境
- ・活気ある住民主体の活動
- ・環境と調和した農業

### 生活空間

- ・個性ある歴史・文化の伝承
- ・豊かな生産環境の維持保全
- ・安全、安心で豊かな暮らし

# ゆとりとうるおい空間創造の概要

## 1 指針策定の趣旨

県では、環境との調和に配慮する旨の平成13年の土地改良法改正を受け、環境配慮や住民参加の取組を組織的に実践してきました。その実践によって得られた経験や専門家からの助言を「指針」としてまとめて今後の推進に活かしていくこととしました。

## 2 山形県における農業農村整備事業の現状と展望

本県では、早くから積極的に生産基盤の整備に取り組んできたので、水田やかんがい排水施設の整備率は全国的にも高い水準を示しています。また、農道や農業集落排水施設等の生活環境基盤の整備も進捗しています。

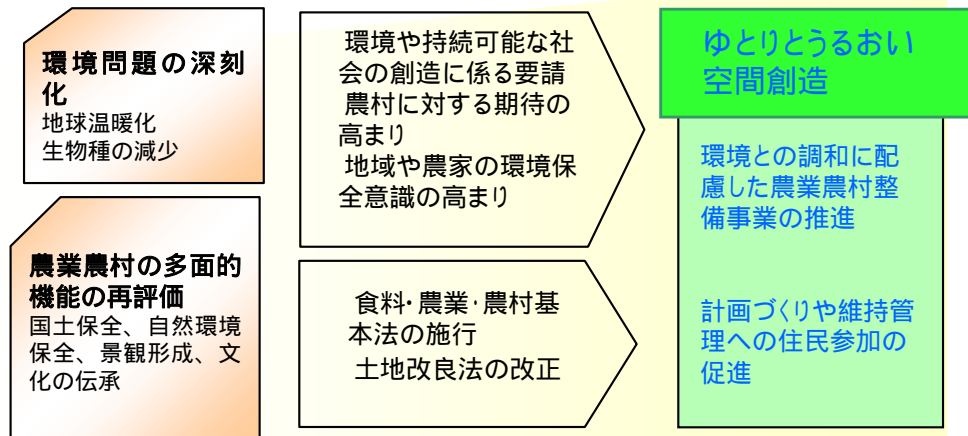
今後は、農業県やまがたの持続的な発展を目指して、多様な担い手による競争力の高い経営体の育成、土地利用型作物の生産性向上、収益性の高い園芸作物の産地形成等を推進します。

## 3 ゆとりとうるおい空間創造の経緯

環境問題の深刻化に伴って人々の環境意識が高まり、また、価値観が多様化したことによってゆとりやうるおいのある暮らしを求める風潮が強まり、農業・農村の持つ多面的機能に由来する魅力が見直されてきています。食料・農業・農村基本法の制定や土地改良法の改正もあり、県では環境配慮や住民参加に重点を置いた事業の展開を図り、地区ごとにテーマを設定して行動計画に沿って活動を展開する「ゆとりとうるおい空間創造アクションプログラム」を実践してきました。

また、土地改良区等と連携して、農業・農村が持つ多面的機能の理解促進などにも取り組んできました。

### 取組の背景



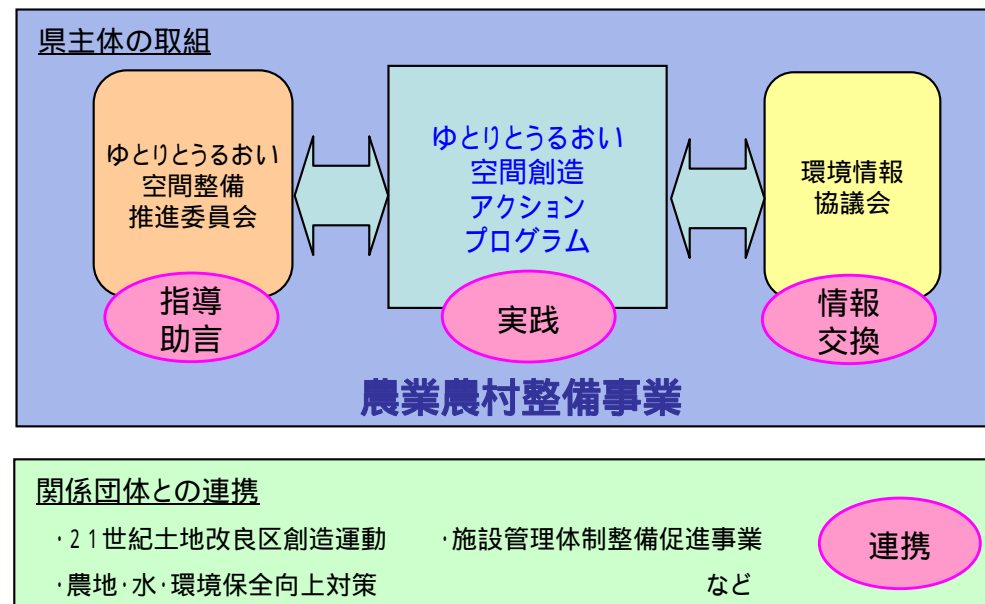
### 農業農村整備

農業農村整備は、自然を相手に営まれる農業を支援するため、ア)農業用水を確保するためのダムや堰、水路などの水利施設の建設、イ)機械化に対応し、作業効率を改善するための水田・畑地の区画整理や排水条件の改善、ウ)農産物などを運搬するための農業用道路の整備、エ)農村の生活環境整備などを行っている事業の総称です。

### 山形県の農業農村整備の基本方針

- 1 農業の持続的な発展のための競争力の高い経営体の育成・支援
- 2 水田畑地化の計画的な推進による畑作物の生産振興
- 3 多様な主体の参画による農村づくりと快適な農村居住空間の創造

### 取組の枠組み



#### 4 ゆとりとうるおい空間創造の目標と整備水準の設定

ゆとりとうるおい空間は、里山を含めた農村空間の環境や景観、集落周辺の佇まいや歴史的文化的資産、交流活動など様々な社会活動により形成されていきます。ゆとりとうるおい空間の水準を高めるために、農業農村整備の対象地区の中で、9つの要素の向上・活性化に取り組みます。

また、取り組みにあたって、地域の将来像を共有しその実現に向けた整備水準を設定します。整備水準は7つの考え方を踏まえて設定します。

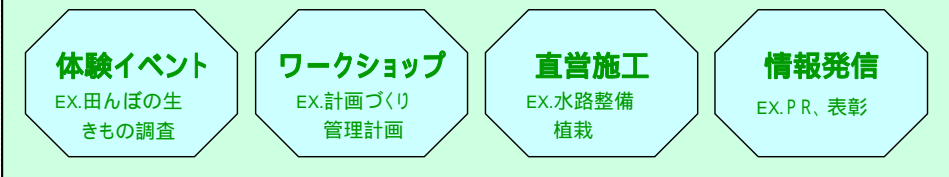
##### ゆとりとうるおいの水準を高める9つの要素

(環境と景観)	良好な水環境	豊かな生態系	美しい農村景観
(生活と文化)	個性ある歴史・文化	豊かな生産環境	ゆとりある生活環境
(地域活動)	体験学習の場	活気ある住民活動	環境保全型農業

#### 5 取り組みの手法と進め方

ゆとりとうるおい空間創造は、住民主体の活動を促す取り組みです。住民主体の取組の促進のため、体験イベントやワークショップの開催、直営施工の実施など、目的や段階に応じた手法を実践します。また、事業の各段階で、住民参加の“きっかけ”づくりを心がけ、住民参加の施設整備を進め、住民主体の施設保管理体制づくりに配慮します。

##### 取組手法のいろいろ



#### 6 取り組みの評価と改善

より適切で継続的な取り組みとするために、各段階で評価を行います。整備の効果、目標の達成状況や住民参加の実施内容、住民主体の保管理体制の継続性について評価を行います。また、活動の成果はインターネットや広報誌等を利用して情報発信し、広く一般からのフィードバックを求めています。

##### 整備水準の設定の7つのポイント

目標達成に向けて、7つの考え方を踏まえ具体的な整備水準を設定

- 地域のビジョン … 地域構想等との整合
- 地域特性 … 地域の実情に応じた設定
- 法令・指針の適用 … 環境や景観に係る法令等に準拠
- 地域住民の意向 … 住民の意向把握と意見の反映
- 保管理活動の持続性 … 住民主体の保管理活動に配慮
- 県民の理解 … 一般県民にも理解される整備
- 経済性と実行可能性 … 経済性や水利権等に配慮

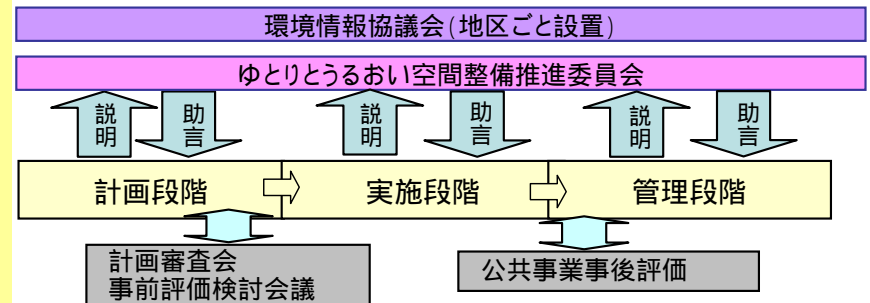
##### 取り組みの進め方

**調査・計画段階** … 住民主体の事業計画や地域づくりの促進  
 ワークショップによる“きっかけ（関心・参加）”づくり  
 農業・農村が持つ多面的機能への理解の促進  
 維持管理を考えた計画の策定

**実施段階** … 地域住民や関係機関との連携を図り、適切な施設の整備  
 生態系保全等は専門家、専門機関との連携を密にした適切な対応  
 地域住民との連携強化により地域の意向を実施設計や事業内容に反映  
 直営施工の導入等により、円滑な維持・保全等の地域活動へ移行

**管理段階** … 整備された施設の地域住民による継続した保管理と活用  
 保管理のための人材育成と体制づくり  
 活力ある地域活動を支援するとともに広報活動による普及啓蒙

##### 取り組みの評価フロー



## ゆとりとうるおい空間創造アクションプログラムの実践

### 事例1 野中地区 - イバラトミヨの生息環境に配慮した保全池等の整備 -

ほ場整備事業の実施に伴って湧水環境への影響が懸念されたため、背中に刺を持ち、巣をつくるユニークな魚“イバラトミヨ”の生息環境の保全と、住民による水路の保全や管理体制の確立に取り組んできました。

また、地元の小学校と連携して生息状況の調査や保全池へ引越しなどを行ってきました。保全水路などの施設を整備した後は、地域のイバラトミヨ保全協議会による保全活動が続けられています。



生きもの調査



イバラトミヨの引越し



整備された保全池

### 事例2 家根合地区 - メダカに配慮した水田の整備 -

ほ場整備事業の実施にあわせて、貴重な魚となっているメダカの生息環境の保全に取り組んでいます。

住民と話し合いを重ねてメダカ保全池の整備計画を作りました。また、池やベンチの設置工事などに住民が参加する直営施工を導入しました。完成後は、NPO法人や住民が主体となって、保全池の維持清掃活動やメダカの学習会、農業体験などを実施しています。



直営施工ベンチ設置



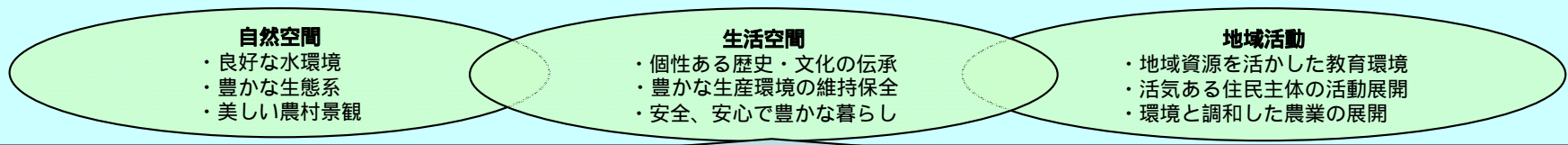
保全池の草取り



メダカの学習会

# ゆとりとうるおい空間の創造（全体像）

## 「ゆとりとうるおい空間」(目標)



## ゆとりとうるおい空間の創造

### ゆとりとうるおい空間整備推進委員会

各段階において、適切な事業展開を図るため、各分野の専門的見地から指導助言を受ける。

**活用段階**・・・整備された施設の地域住民による継続した保全管理と活用  
保全管理のための人材育成と体制づくり  
活力ある地域活動を支援するとともに広報活動による普及啓蒙

**実施段階**・・・地域住民や関係機関との連携を図り、適切な施設の整備  
生態系保全等は専門家、専門機関との連携を密にした適切な対応  
地域住民との連携強化により地域の意向を実施設計や事業内容に反映  
直営施工の導入等により、円滑な維持・保全等の地域活動へ移行

**計画段階**・・・住民主体の事業計画や地域づくりの促進  
ワークショップによる“きっかけ（関心・参加）”づくり  
農業・農村が持つ多面的機能への理解の促進  
維持管理を考えた計画の策定

### 環境情報協議会 (地区毎に設置)

各地区に精通した地元の専門家や関係者と環境等についての意見交換等を行い環境配慮計画に反映させる。

**目標と整備水準の設定**・・・住民参加や環境配慮を重点に地域の目標及び整備水準を設定  
地域の実態を見つめ直し、課題対策や目標とする将来像を設定  
目標達成に向け、7つの考え方を踏まえ具体的な整備水準を設定

地域ビジョン	地域特性	法令・指針の適用	住民の意向尊重
活動の持続性	県民の理解	経済性と実行の可能性	

## 農村空間

